

げていかなきゃいけないというふうに思っております。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 最後になりますが、基本計画書の39ページ、今後の課題として、仮称かわと道の駅の実現に向けた課題、その中で、このため、広く市民等の意見を募集するパブリックコメントの活用を検討や、今後観光交流拠点施設計画検討委員会のような市民意向を反映する協議、そして調整体制を引き続き継続的に確立、維持していく必要があるという文言がございます。これについて、市長のご意見を伺いたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 その問題、課題として整理いただいた内容はごもっともでありまして、そういった検討委員会的なものをやはり、例えばもし予算をお認めいただいて、実施設計を組んで着工ということについてはまだ時間がありますし、同時に、できるだけ早い時期にそういった検討委員会を設けて、あり方について、いろいろ市民の意見をお伺いするというと同時に、中心市街地の活性化のための協議会を、まずは任意の協議会をつくる予定でありますので、それをできるだけ早く立ち上げて、その中で、今例えば中心市街地の活性化に関する団体というと、結構いろんなものが考えられます。

そういった方々から、かわと道の駅についてどうするんだというあたりをまず方向性を示していただきながら、そういう検討委員会とか、あるいは中心市街地の中のかわと道の駅部会みたいなものも設けて検討するとか、少し整理をしながら、どういうふうにして市民の皆様意向とか、あるいは識見のある方たちの意見を取り入れて、成功度を高めるための取り組みとございますか、課題整理をまず行っていきいたいと思っております。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 今回は、市長からいろいろ胸の内を聞かせていただきました。何といっても、市民のお金を使わせていただくと、そして還元していくという、これは仕組みかと思いますが、ひとつ広く市民の意見を聞きながら、この事業を進めていっていただきたいとお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○安部 隆委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第51号 平成24年度長井市 一般会計補正予算第1号についての 質疑

○安部 隆委員長 それでは、議案第51号 平成24年度長井市一般会計補正予算第1号について、ご質疑ございませんか。

5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 5番、小関秀一です。歳出10ページで、第6款1項3目で農業振興費が計上になってるわけです。一般質問でもちょっと質問させていただいた部分があったわけですが、若い人が就農するために国が今回、補助金を出して支援するという事業については、長井市も人・農地プランづくりを通して、ここまで段取りをしてきたということで、課長からは、17名の新規就農者の予定を見込んだので、この額を予算化したというふうな説明を受けました。

実は大変喜ばしいことと、先ほど来のふるさと交流定住事業との連携というふうなことも非常に大事だなというふうに私も思って、ぜひそれを連携して進めていただきたいというふうに

思っていたところですが、さっき市長からもありましたように、農地つきの部分とか新しく市外から来られる新規就農者の対策等についても、今後大事にしていけないといけないことだなというふうにつくづく思っていたところですが、ところが、6月16日の日本農業新聞と、それを受けた6月20日の農業新聞で、実際、国は8,200人の見込みで104億の予算をこれにつけたと。ところが、好評というか、見込み違いで約倍の希望者、申請者があったということで、国の予算づけについても、いろいろ今課題として浮かび上がっているようですが、ある自治体だと、国の指示で線引きをすると。4割ぐらいしか、とりあえず各県に交付できないんじゃないかというふうなこととか、いろんな今混乱してようです。せつかく17人も長井市では手を挙げたと、予算づけも1人当たり150万円というふうなことでありますが、そういう情報なり、いろいろな予算が少ない中での対応について、もし今回の予算とあわせて情報なり対策がありましたら、農林課長にお尋ねをしたいなど。

○安部 隆委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 小関秀一委員のご質問にお答えいたします。

ただいま委員からございましたように、国の予算づけが現在、要望量に達していないというふうなことは私どもも承知しておりますし、国のほうからは優先順位といいますか、できる限りよくなる農業者とか、そういった面での採択といいますか、そういった部分の方法についての指示の文書もございました。

ただ、皆さん、意欲を持って手を挙げられておまして、具体的にこういったふうに審査しなさいよというふうなことまでは記載されておられません、非常に苦慮している段階でございます。いずれにいたしましても、国の予算措置、例えば補正なども考えてるみたいな表現がございましたので、そういった動向を見ながら、私

どもも対応してまいるしかないのかなと、現時点ではというふうに考えております。

○安部 隆委員長 小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 今の時点での対応については、今、課長がおっしゃったような対応しか各市町村、自治体はできないのかなというふうに思いますが、一般質問でもさせていただいたように、いわゆる線引きなりとか優先順位というふうなことを考えれば、事業主体である市が委嘱をした検討委員の方々のいわゆる業務というか、非常に大事になってくるというふうな部分が私は考えられました。

あともう一点については、土地利用型、例えば施設利用型、いろんな形態があるわけですが、土地利用型の場合は、農地を拡大したいという新規就農者が5年間の計画で農地をセットされるのかという課題が、自助努力だけでなくでできるのかどうかというのが、これは非常に問題だなというふうに私は当初から思っております。いわゆる今居やる担い手からの貸しはがしとか、例えば地域の合意があるのかなのかという、そのところが非常に難しいというふうに思いますが、その辺については、予算の中で実際に直接農家に支払える部分と、総合支援事業ということで指導部分の予算づけがなっております。わずかに29万7,000円ということで、これは各自治体のいわゆる事務費というふうに考えていいのかなというふうに思いますが、ここの部分については、例えば申請者の数とか自治体の農地面積とかで割り振られたものなのか、全国一律に市町村にこの額を配られたものなのか、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○安部 隆委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 青年就農給付金の市町村推進事業の金額については、県なりから明示された額でございまして、その詳細について、ちょっと手持ちの資料がございません。多分耕地面積等の関係もあって、このような額が配分され

たものだというふうに考えております。

あと、先ほど今、委員からございました例えば青年就農給付金事業の部分と人・農地プランにかかわります農地集積等の部分については、改めて区分をして考えていく必要があると思えますし、土地利用型農業にかかわります農地集積の部分については、関係の団体、JAさん含めて集積にかかわります団体の皆さんと十分協議をしながら進めていかなければいけないと考えております。

○安部 隆委員長 小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 この事業を推進するために、あと新規就農者を指導なり経営相談をしていかないと農業経営そのものが非常に難しい時代でもありますので、ぜひ支援対策、市長から答弁もあったんですが、現地というか、長井市、通しでの経営指導をきちんとしていていただきたいと。事業費を推進するわずかな事務経費だけでは、決して支援は続かないべと私は思います。これは説明するだけの事務費で終わるべなというふうに思いますので、所得が250万円超えれば150万円打ち切りますよというふうな国の基準がありますが、むしろ私は、例えば今の長井市の農家の中で農業所得が250万円ある農家って何軒あるんだべと。むしろその辺を逆に心配してます。

そして、新しく始めて250万円の所得があれば、年間150万円は打ち切られるわけですが、例えば農業所得200万円あるという農家もかなり数少ない農家の中に入るわけですが、プラス150万円、つまり350万円の収入を得ると。夫婦であれば1.5倍の補助金は入るというふうなことで、これは大変いいことなんですが、その指導なり判断についても、すべて農林課が負うのかも含めて、ちょっと再度お伺いをいたします。

○安部 隆委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 お答えを申し上げます。

青年就農給付金事業を使われまして例えば新

規就農された方に対する指導については、一般質問でもご答弁申し上げましたとおり、農業技術普及課なりと連携を保ちながら指導していく必要があるというふうに私どもも思っておりますし、来年度以降、例えば市としてどのような指導体制を組んでいけるのかということについては課題としてとらえておりますので、十分検討しながら体制づくりをしていきたいというふうに考えております。

あと150万円プラス、夫婦ですと1.5倍ですから225万円の給付金が出るわけでございますけれども、その判断については、やはり市町村経由というふうな予算でございますので、市として当然確認をさせていただくという必要は出てくるというふうに考えております。

○安部 隆委員長 ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○安部 隆委員長 休憩前に復し、午前中に引き続き会議を再開いたします。

細部審査を続行いたします。

ほかにご質疑ございませんか。

2番、梅津善之委員。

○2番 梅津善之委員 12ページの9款1項4目の地域支え合い体制づくり事業ということで、これMCA無線の導入に当たっての予算だと考えておりますが、総務課長に伺います。これは各地区公民館等に配備するというような考えでよろしいのでしょうか。お願いします。

○安部 隆委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 5月の協議会でも説明をしておりますが、災害対策時において災害対策の現場の指揮所となり得る、いわゆる地区公民館、

こちらを中心に拠点整備ということで配備を考えております。

○安部 隆委員長 梅津善之委員。

○2番 梅津善之委員 災害時の対策本部となる長井市役所と消防署との連絡は非常に密なものでなければならぬと私自身考えるわけですが、消防署への配置というのは考えてないのでしょうか。

○安部 隆委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 消防機関とのいわゆる連携のための消防への配置については、今回の補正でお願いをしておりますMCA無線の配備とは別に、昨年度、24年3月の補正におきまして国の3次補正による防災行政移動系のデジタル無線の配備というようなことで、総額4,900万円、5,000万円近い事業費でございますが、そのうちの単独事業費500万円、その中でいわゆる18台の拠点整備補助分の整備とは別に、補助分のほうは学校を中心の配備でございますが、それとは別に単独の500万円ほどの事業費を一緒に盛り込んでおります。その中で、消防本部のほうへの配備は考えております。

○安部 隆委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

(「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 議案第51号 平成24年度長井市一般会計補正予算第1号に対する修正案を提出したいため、暫時休憩をお願いします。

○安部 隆委員長 ただいま休憩の動議が提出されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 1時03分 休憩

午後 1時04分 再開

○安部 隆委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

議案第51号 平成24年度長井市一般会計補正予算第1号の修正案について

○安部 隆委員長 休憩中に渋谷佐輔委員ほか5名から、議案第51号 平成24年度長井市一般会計補正予算第1号に対する修正案が提出されました。

それでは、提案者を代表し、渋谷佐輔委員に修正案の説明を求めます。

12番、渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 議案第51号 平成24年度長井市一般会計補正予算第1号に対する修正案について、ご説明いたします。

まず、提案理由について申し上げます。

議案第51号には、都市再生整備計画事業の実施に当たり、観光交流拠点施設にかかわる具体的な支出、建設後の維持管理経費や経済波及効果などの調査及び基本設計業務を行い、具体的な計画を示す必要があるとして、都市再生調査事業費1,155万円が計上されております。しかし、当該事業については、議会の議論や市民とのコンセンサスが十分に深められているとは思えません。観光交流拠点施設基本計画は直近に議会へ示されましたが、中心市街地活性化基本計画あるいは観光振興計画が策定段階であるなど、有機的に関連がある事業計画がまだ具体的に示されておられません。

施設の維持管理経費や経済波及効果を調査す

る前に、まずは市民、行政、議会が情報を共有することが重要であり、そのためには、まだまだ議論を深める必要があると考えます。よって、当該事業費を減額修正するために提案するものであります。

次に、修正案の概要についてご説明いたしますので、1ページをごらんください。議案第51号 平成24年度長井市一般会計補正予算第1号の第1条第1項中、8,966万7,000円を7,811万7,000円に、114億6,774万7,000円を114億5,619万7,000円と修正し、第1表の一部を1ページ及び2ページに記載のとおり修正するものであります。

以下、歳入歳出事項別明細書によりご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたしますので、5ページをごらんください。歳出についてですが、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の都市計画調査事業費1,155万円を全額減額し、原案補正額1,155万円を0円に修正するものであります。

次に、歳入についてご説明いたしますので、4ページをごらんください。歳入についてですが、減額した歳出予算額に対する充当財源見合い分として、18款繰越金、1項繰越金から1,155万円を減額し、原案補正額2,047万6,000円を892万6,000円に修正するものであります。

以上でございますが、よろしくご審査の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○安部 隆委員長 説明が終わりました。

これより修正案に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を結びたいと思います。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 ご意見もないので、討論を結びたいと思います。

平成24年度長井市一般会計補正予算第1号の表決

○安部 隆委員長 これより修正案に対して採決をいたしますが、このたびの修正内容は一部修正でありますので、修正案が可決された場合は、修正部分を除く原案について表決を行います。修正案が否決された場合には、原案について表決を行います。

それでは、採決いたします。

修正案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○安部 隆委員長 起立多数です。よって、修正案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○安部 隆委員長 起立多数です。よって、修正部分を除く部分は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

閉 会

○安部 隆委員長 以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、

その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る26日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

予算特別委員会はこちらをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 1時10分 閉会

会議録署名

臨時委員長 渋谷 佐 輔

委員長 安部 隆